

## 西日本高速道路株式会社関西支社等入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成30年12月10日（月） 関西支社 大会議室	
出席委員 (五十音順・敬称略)	赤松 史光 (大阪大学大学院教授)、池田 辰夫 (弁護士)、 井筒 宏成 (弁護士)、小島 幸保 (弁護士)、 三村 衛 (京都大学大学院教授)	
審議対象期間	平成30年4月1日～平成30年9月30日	
抽出件数／対象件数	9件／938件	件 名 等
工 事	一般競争入札	1件／ 8件 阪和自動車道 青垣内山トンネル工事
	条件付 一般競争入札	2件／ 43件 関西支社管内西地区 標識ナンバリング工事 第二神明道路 大蔵谷IC受配電設備工事
	指名競争入札	1件／ 1件 茨木技術研修センター改修工事
	随意契約	1件／ 23件 第二神明道路 玉津IC他2箇所受配電設備改造工事
調査等	1件／ 49件	舞鶴若狭自動車道 東中橋他6橋耐震補強検討業務
維持管理役務及び 物品・役務	1件／ 112件	AED (自動体外式除細動器) 賃貸借契約
少額契約	2件／702件	2018・2019年度海外出張に関する包括的渡航等手続業務 報告書 (芦有ドライブウェイ事業への参画業務) 印刷業務

委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問	回 答
<p><b>◆報告内容の説明</b></p> <p>【入札監視事務局からの報告】</p> <p style="padding-left: 20px;">特になし</p> <p>【入札・契約手続きの運用状況等について】</p> <p style="padding-left: 20px;">特になし</p> <p>【入札監視委員会資料説明】</p> <p style="padding-left: 20px;">特になし</p>	
<p><b>◆抽出案件の説明</b></p> <p>【一般競争入札】</p> <p>〈阪和自動車道 青垣内山トンネル工事〉</p> <p style="padding-left: 20px;">特になし</p> <p>【条件付一般競争入札】</p> <p>〈関西支社管内西地区 標識ナンバリング工事〉</p> <p style="padding-left: 20px;">特になし</p>	

**【条件付一般競争入札】**

〈第二神明道路 大蔵谷 IC 受配電設備工事〉

- ① 本工事の受配電設備工事を行えるのは、この3者しかいないのですか？
- ② 潜在的に本工事の受配電設備工事を行えるのは何者いるのですか。
- ③ 契約参考価格よりも高額の入札者が存在しますが、なぜですか。

**【指名競争入札】**

〈茨木技術研修センター改修工事〉

特になし

**【随意契約】**

〈第二神明道路 玉津 IC 他2箇所受配電設備改造工事〉

特になし

**【調査等】**

〈舞鶴若狭自動車道 東中橋他6橋耐震補強検討業務〉

- ① 動的解析の実施方法は決まっているのですか。
- ② 実施方法が決まっているのであれば、技術評価は必要なのでしょうか。実施方法が決まっているのであれば、新規の技術提案等ができないと思いますが、各者の技術評価点に差はどうやって生まれるのでしょうか。
- ③ 技術評価点の評価方法については事前に入札参加予定者に伝えているのですか。
- ④ 価格評価点についても、同様に伝えていますか？

- ① 条件付一般競争にて、競争参加資格の申請が行われた者がこの3者です。
- ② 求める同種工事の施工実績から確認した結果、118者です。
- ③ 業者へのヒアリングの結果、工期が長期に亘ること、現場管理費や仮設費用について差があったためです。

- ① 道路橋示方書などに示される手法に沿って行うこととしています。
- ② 技術評価では、各者の過去の実績や配置予定技術者の経験、能力等を判定しますが、これらの評価項目において大きく差がついています。  
また、業務の理解度について、体制フロー図を作成していない等の記述内容の差が各者によってあったため差が生まれています。
- ③ 入札説明書などに記載しています。
- ④ そのとおりです。

**【維持管理役務及び物品・役務】**

〈AED（自動体外式除細動器）賃貸借契約〉

- |  |  |
|--|--|
| <p>① 落札率が非常に低いですが、契約制限価格の算定根拠を教えてください。</p> <p>② 新しく設置されている機器が当初と違いますが、入札者はすべて同じ入替後の機器の仕様で積算しているのですか。</p> <p>③ AED を格納する既存のボックス自体は、どの AED でも対応するのですか。</p> | <p>① 参考見積をもとに契約制限価格を算定しています。今回は 4 者に依頼しましたが、有効な見積もりが 2 者から提出され、それを採用しました。2 者の参考見積に大きな乖離はございませんでした。</p> <p>② 機能仕様で仕様については提示しています。よって、どの AED 機器を納入するかは、入札者次第となっています。</p> <p>③ 既存のボックスに入る AED であることを仕様として指定しています。</p> |
|--|--|

**【少額契約】**

〈2018・2019 年度海外出張に関する包括的渡航等手続業務〉

- |   |  |
|---|--|
| <p>① 見積書が無効となっているのはなぜですか。</p> <p>② 上乗せの報酬はあるのでしょうか。</p> | <p>① 見積者において、金抜設計書にない見積項目を追加したり、当社の見積項目に金額未記入があったため、また契約についても当社指定のものでなく、見積者の様式を使用することが条件と記載があったためです。</p> <p>② 航空券手配の手数料が航空券等の実費に上乗せされます。</p> |
|---|--|

〈報告書（芦有ドライブウェイ事業への参画業務）印刷業務〉

- |   |   |
|---|---|
| <p>① 通常の製本方法ではなく、シュアバインド製本としたのはなぜでしょうか。</p> | <p>① 本契約の製本方法は、前回製作の製本を増刷する目的から、前回と同仕様となるシュアバインド製本を採用しており、用途や保管などを勘案して妥当であると判断しました。</p> |
|---|---|

委員会による意見の具申又は勧告の内容

**意見の具申及び勧告なし**